

おねえちゃんが作ってくれたカルタ
 読んでみるから、聞いててね！



(高城中2年生「ふれあい交流学習」より)

2013
 (平成25年)

No.110

11

目次

第3回定例町議会……………P2～3	としょかん通信……………P10
平成24年度決算報告……………P4～5	くらしの情報……………P11～17
秋季全国火災予防運動ほか……………P6～7	ふれ愛センターだより……………P18～19
まちのほっとニュース……………P8～9	くらしの情報カレンダー……………P20～21

平成25年第3回定例町議会が開会され、平成24年度各会計の歳入・歳出決算などを認定

平成25年第3回定例町議会が、9月17日(火)から30日(月)まで開会されました(会期は14日間)。この定例会では、平成24年度各会計歳入歳出決算の認定9件、承認1件、議案15件、報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも認定、可決等されました。

【認定】

■平成24年度町一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定
一般会計と、8特別会計の平成24年度歳入歳出決算が認定されました。

一般会計の決算については、歳入総額111億3986万8千円、歳出総額104億5110万8千円のうち翌年度へ7273万4千円が繰り越されるため、実質収支額6億1602万6千円の黒字、特別会計の決算についても実質収支額は8会計とも黒字となっています。

■専決処分の承認について
(和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約)
平成25年8月1日に設立した「紀南環境広域施設組合」を和歌山県市町村総合事務組合に加入させることと、それに伴う規約の一部改正です。(*この案件は、組合設立日の8月1日からの加入となり、町長の権限で決定された専決処分の承認です。)

■町立高城中学校校舎改修工事請負変更契約の締結
株式会社岡田工務店(芝)が行っている同工事について、工事内容に変更が生じたことにより請負契約額を13万3500円増額し、7724万8500円に変更するものです。

■町立高城小学校校舎改修工事請負変更契約の締結
株式会社大木建設(熊岡)が行っている同工事について、工事内容に変更が生じたことにより請負契約額を280万3500円増額し、1億360万3500円に変更するものです。

■町立高城中学校校舎改修工事請負変更契約の締結
株式会社岡田工務店(芝)が行っている同工事について、工事内容に変更が生じたことにより請負契約額を13万3500円増額し、7724万8500円に変更するものです。

【議案】

■町立高城小学校校舎改修工事請負変更契約の締結
株式会社大木建設(熊岡)が行っている同工事について、工事内容に変更が生じたことにより請負契約額を280万3500円増額し、1億360万3500円に変更するものです。

■平成24年度町水道事業会計未処分利益剰余金の処分
法改正により剰余金の使途については、各団体の自主判断となったため、剰余金752万8074円を減債積立金として積みたてます。

■町税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正です。

○公的年金からの個人の町民税の特別徴収方法の変更。
年6回の年金支払月の徴収額について、今までは年度前半3回と後半3回の額にばらつきがあったが、それを平準化する。
○株式等に係る譲渡所得等の課税の特例が、一般株式等と上場株式等に分ける。
○公社債等の利子所得が分離課税となる。

■町工業開発に伴う町税の特例に関する条例の一部改正
半島振興法が延長されたことと、これまで固定資産税の不均一課税の対象が製造業のみでしたが、今回旅館業が追加されました。また対象金額も500万円に引き下げられています。

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

■町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴う条例の改正で、株式等に係る

入113万8千円、繰入金△5916万5千円、繰越金3億2117万3千円、町債7690万円です。

主な歳出の内訳は、下表の通りです。

■国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ4122万5千円を増額し、総額20億8766万円となりました。

歳入の内訳は、前年度の国・県補助金、支払基金交付金の精算により生じた不足分の財源として財政調整基金からの繰入金2674万6千円、前年度繰越金1419万8千円を補充し、特定健康診査で前年度の国・県負担金の精算により28万1千円が追加交付されました。

歳出は、前年度の国・県補助金、支払基金交付金の精算に伴う返還金です。

■介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ368万9千円を増額し、総額13億9983万6千円となりました。

た。

歳入は、前年度介護給付費の精算による国庫支出金、支払基金交付金の追加交付

177万4千円、一般会計繰入金21万8千円、前年度繰越金169万7千円です。

歳出は、前年度の国・県等補助金の清算に伴う返還金です。

■公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ67万5千円を減額し、総額5億357万6千円となりました。

〔追加議案〕

■町立岩代小学校屋外プール設置(建築)工事請負契約の締結

同工事について、指名競争入札の結果、株式会社池田土木(芝)と1億2589万5千円で契約を締結することが可決されました。

岩代小学校の隣接地に屋外プールとそれに伴う更衣室等の設備を新設します。

■一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ6480万7千円を増額し、総額89億8176万7千円となりました。

歳入の内訳は、国庫支出金306万8千円、繰越金6023万9千円、町債150万円です。

歳出の内訳は、台風18号による大雨等により、当初予算に計上していましたが災害応急対策工事請負費が不足してきたため、今後の災害対応に向けて400万円の増額と、台風18号により被災した箇所への災害復旧関係の予算6080万7千円を計上しました。

〔報告〕

■平成24年度財団法人みなべ町開発公社事業報告及び決算報告並びに平成25年度事業計画及び予算報告

町開発公社の平成24年度事業及び決算報告と平成25年度の事業及び予算報告を行いました。

平成25年度一般会計補正予算(第4号) 歳出補正額と主な内容

費目	補正額	主な内容
議会費	255万0千円	4月の人事異動に伴う人件費組替による増
総務費	2億3433万3千円	町総合施設耐震補強工事請負費2900万円ほか
民生費	2838万6千円	子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料73万5千円ほか
衛生費	101万8千円	塵芥処理修繕料200万円ほか
農林水産業費	152万4千円	ため池浸水想定区域図作成業務委託料400万円ほか
商工費	39万7千円	4月の人事異動に伴う人件費組替による増
土木費	6782万3千円	町道東神野川線改良工事請負費2700万円ほか
消防費	150万0千円	防災広場等整備計画業務委託料150万円ほか
教育費	2392万7千円	高城中通学バス車庫及び駐輪場設置工事請負費1650万円ほか
災害復旧費	7530万0千円	農地農業用施設災害復旧工事請負費5500万円ほか
歳出合計	4億3675万8千円	

*各費目で、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを行っています。

平成24年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成24年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。

町の会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成される普通会計と、6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

普通会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	11,139,868,535	10,451,107,992	688,760,543	72,734,000	616,026,543
住宅新築資金等貸付会計	15,395,753	15,395,753	0	0	0
国民健康保険会計	2,036,128,409	1,981,930,269	54,198,140	0	54,198,140
後期高齢者医療会計	272,541,560	268,649,360	3,892,200	0	3,892,200
介護保険会計	1,315,676,036	1,276,190,665	39,485,371	0	39,485,371
農業集落排水会計	295,156,237	292,013,831	3,142,406	0	3,142,406
公共下水道会計	524,645,140	511,363,689	13,281,451	5,870,000	7,411,451
簡易水道会計	108,607,401	90,598,265	18,009,136	13,664,000	4,345,136
合計	15,708,019,071	14,887,249,824	820,769,247	92,268,000	728,501,247

企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位:円)

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	131,681,996	141,761,827	△10,079,831	不足額は、留保資金などで補填されました。
資本的	14,076,030	88,948,520	△74,872,490	

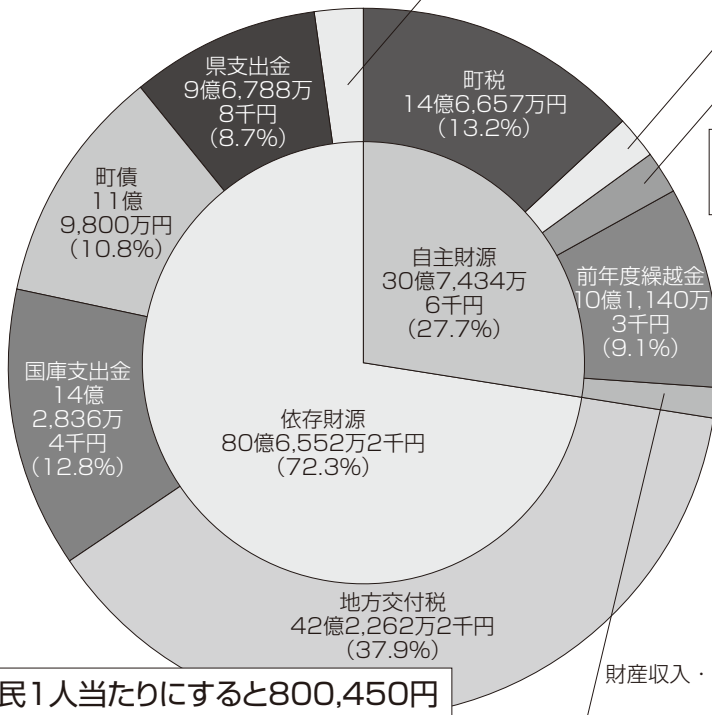
※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。

しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、6特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

- **一般会計** 町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
- **住宅新築資金等貸付事業会計** 現在は償還事務のみ行っています
- **国民健康保険会計** 社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計
- **後期高齢者医療会計** 高齢者の医療費をまかなうための会計
- **介護保険会計** 高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
- **農業集落排水・公共下水道事業会計** 生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- **簡易水道・水道事業会計** 地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計

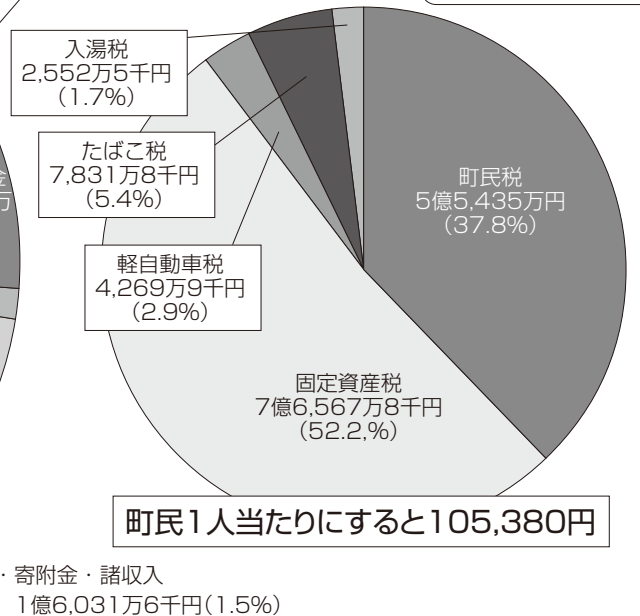
普通会計歳入総額 111億3,986万8千円

地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金・地方特例交付金・
 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金
 2億4,864万8千円(2.1%)



分担金及び負担金
 使用料及び手数料
 繰入金

町税の内訳

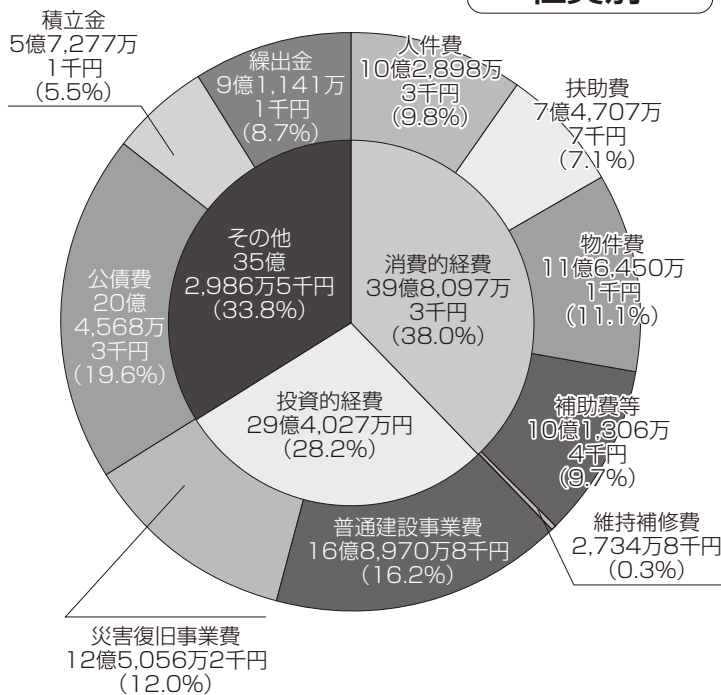


町民1人当たりになると800,450円

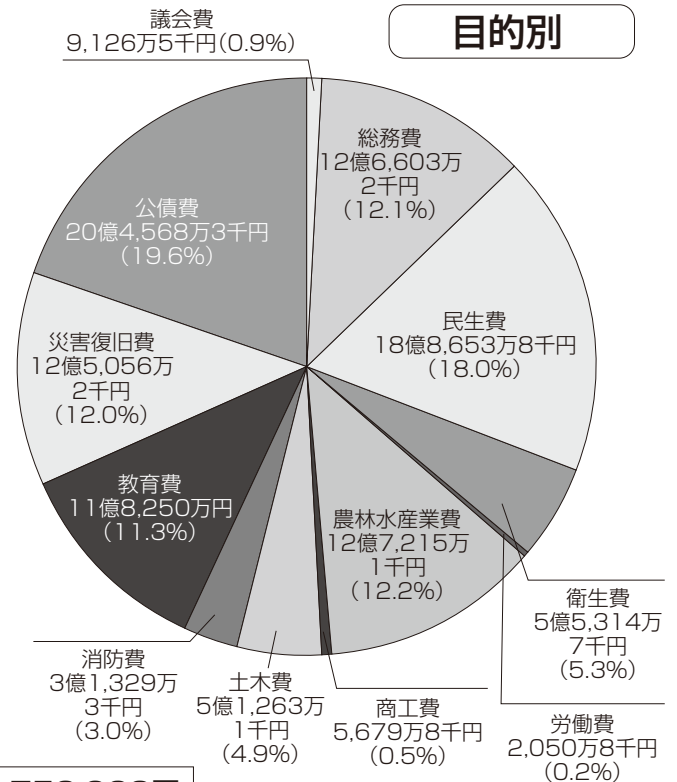
町民1人当たりになると105,380円

普通会計歳出総額 104億5,110万8千円

性質別



目的別



町民1人当たりになると750,960円

※町民1人当たりの額は、歳入・歳出それぞれの総額を平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口13,917人で割った数値です。

財政指標から見た24年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計等を基に算出されます。

実質公債費比率は向上

表1は、経常収支比率・実

表1 主な財政指標【平成23年度と平成24年度の比較】

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債(町の借金)残高	基金(町の貯金)残高
23	81.0%	18.1%	137億9,970万6千円	31億3,337万3千円
24	83.6%	16.2%	131億4,085万6千円	34億7,591万1千円

- 経常収支比率＝町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
- 実質公債費比率＝一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

表2 4つの健全化判断比率

(単位：%)

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.66	20.00
連結実質赤字比率	—	19.66	30.00
実質公債費比率	16.2	25.00	35.00
将来負担比率	91.1	350.00	

- 実質赤字比率＝標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
- 連結実質赤字比率＝標準財政規模に対して、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
- 将来負担比率＝標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模＝その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 (標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税など)
 みなべ町の平成24年度標準財政規模は55億6,138万7千円

質公債費比率・町債残高・基金残高の平成23年度と24年度の比較です。
 経常収支比率は、地方交付税が減り扶助費などの経常経費が増加したことにより2.6%上がりました。
 実質公債費比率は、残高

が順調に減少しているため1.9%減の16.2%になり、地方債を発行する場合に許可が不要となりました。
 町債の残高については、清川保育所改築事業、給食センター増築事業等で11億9800万円借り入れしましたが、元

4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率です。
 健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組みなければなりません。更に、財政再生基準を上回るとレッドカードとなり、財政再生団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っ

資金不足比率もセーフ

ています。

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。「町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易下水道事業特別会計、水道事業会計です。」

人件費減など合併効果上がる

物心ともに合併効果があがっていますが、経費面で最も減少しているのは人件費です。

平成24年度普通会計の人件費は、平成15年度決算の旧町村合計の人件費と比べると、3億3902万1千円、約25%の減少となっています。



総務課(TEL72-2051)からお知らせ

11月9日(土)～15日(金)

秋季全国火災予防運動

『消すまでは心の警報ONのまま』

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、防火意識を高めるとともに、火災の発生を防止し、火災による死傷者などの発生を抑え、また財産の損失を防ぐことを目的としています。

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、防火意識を高めるとともに、火災の発生を防止し、火災による死傷者などの発生を抑え、また財産の損失を防ぐことを目的としています。

●コンセント

こ足配線)、コンセントが古くなると、熱を持つことがあるので注意しましょう。

天ぷらなどの揚げ物をする時は、少しの間でも目を離さないこと。離れる時は、必ず火を消しましょう。また、コンロの火が衣服のそで口などにつかないよう気をつけましょう。

●ライターやマッチ

火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な防火活動を積極的に実施することが何よりも大切です。

小さい子供がいる家庭では、いたずらができないよう手の届かないところにしまっておきましょう。

●ストーブ

家の中では、
こんなところに注意！

火のついた状態で動かさないようにしましょう。洗濯物

●コンセント

ほこりなどがたまっていて、そこに火がつく場合がありますので、コンセントの周りは日頃からよく掃除しておきましょう。また、たくさんプラグをいっぺんにつないだり(た

や紙など燃えやすいものは、ストーブから十分に離しておきましょう。スプレー缶は爆発する恐れがあるので、火のそばには置かないようにしましょう。

●たばこ

消し忘れはもちろん、灰皿に吸い殻がたくさんたまっていると危険です。また寝タバコは絶対やめましょう。

放火予防対策として

●家の周りに新聞紙やごみなどの燃えやすいものは置かない。

●ごみは収集日の朝に出す。

●家のまわりは明るくしておく。

もしも火災がおきたら

●「火事だあー!」と大声で叫び、とにかくまわりの人に知らせます。声が出ない時は、やかんなどの金物をガンガンと叩いてまわりに知らせましょう。

●119番通報は、住所(番地まで)、何が燃えているか、周囲の目標となる建物などを落ち着いて伝えましょう。

避難するときは

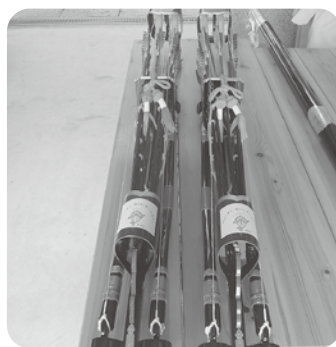
●出来るだけ姿勢を低くし、ぬれたタオルやハンカチで口をおおって、煙を吸い込まないようにしましょう。

宝くじコミュニティ助成事業で 山内区が祭礼用具を整備

平成25年度宝くじコミュニティ助成事業による助成を得て、山内区が祭礼用具(槍の修繕と飾り弓矢、お笠、幟を新調)を整備しました。山内区では祭礼用具を整備し活用することにより、地域の伝統文化を後世



に伝えるとともに、世代間の交流や地域のつながりをより一層深めていきます。この事業は宝くじの普及広報を目的として、地域で行う事業や活動に必要な施設や設備の整備費用を助成するものです。



南部・岩代・上南部・高城地区の防災訓練を実施します。

日時 11月24日(日) 午前8時から

内容 南部・岩代・上南部地区は、津波避難訓練

高城地区は、安否確認・情報伝達訓練

*午前8時に地震発生を知らせる放送を行ない、訓練を開始します。

**気持ちも身体も元気に！
仲間と一緒にだとやる気も楽しさも倍増**



7月から始まった田辺プレジールでの介護予防水中運動教室「みなべ・うき浮き倶楽部」(全11回)が9月末に修了しました。参加者24名(平均年齢72.8歳)がプレジール和田さんの指導の元、プールの中でウォーキングやエクササイズ、レクリエーションなど実施し、毎回笑いの絶えない教室となりました。

教室前後で行った体力測定も体力年齢が平均60.4歳から56.6歳に下がり、参加者からは「みんなとふれあい楽しく若返ったように思う」「体が軽くなり、体力がついた」「よく笑い、食事も美味しくなった」など感想がありました。

これからも皆さんがますますお元気に過ごされることを願っております。

**ま
す
ち
の
ほ
っ
と
と
NEWS**



次は僕の番だよ。おねえちゃん、おにいちゃんと楽しくお遊び。

9月20日、高城中学校2年生の生徒が高城保育所を訪れ、園児たちと交流しました。絵本の読み聞かせでは、ちゃっかりお膝に座って聞いている子も。その後、ペットボトルで作ったボーリングや磁石を使ったさかな釣り、パズルなど、中学生の皆さんが工夫を凝らして作ってきた手づくりのおもちゃで遊びました。どのおもちゃも園児たちに好評で、時には楽しすぎてテンションがあがり、おにいちゃんたちに仲裁してもらうこともありました。



**車の運転には十分気をつけて
お出かけください。**

秋の全国交通安全運動期間中の9月24日の朝に、交通事故をなくするみなべ町民運動推進協議会主催で、通行中のドライバーに、交通安全のチラシや啓発グッズを配布して、交通事故防止を呼びかけました。



ぼくの・わたしの「良いところってどんなところ？」 いつも笑顔で、みんなと仲良くできること

10月3日、4日に南部保育所と幼稚園で人権プログラム「みんなたいせつ」が行われました。県人権啓発センターの職員が人権に関する絵本の読み聞かせやパネルの絵を見せて今の気持ちを聞いたり、こんな時みんなならどう思うなどとみんなで考え、お友達を思いやる心を学びました。

年長クラスでは先生がみんなの前で、ひとりひとりのいいところを発表しみんなで拍手を贈りました。フィールドワークで来ていた南部高校の学生も一緒にゲームなどでコミュニケーションを図りました。



ウォークを通して足腰をきたえ、生活習慣病を予防しよう。 みんなで2015年紀の国わかやま国体を盛りあげよう。

10月8日、「紀の国わかやま1万人健康リレーウォーク」が開かれ、上富田町から引き継がれた旗を先頭に、ふれ愛センターを出発し、須賀神社、うめ振興館を経由し、ふれ愛センターに戻ってくる約4kmのコースをウォーキングしました。

このウォーキングは、歩くことによって成人病を予防するとともに、2015年に開かれる和歌山国体の気運を盛り上げる効果を狙って実施しました。1日のウォーク数の目安は、成人男性で9200歩、女子で8300歩以上です。区切りの良い「1日1万歩」を目標に、自分の健康の保持のため無理せず楽しくこれからもウォーキングを続けてください。



おにぎりは上手に握れた？ 消火器ですばやく火が消せた？ 災害がおきてから慌てないように。日頃から訓練や準備を！

10月13日、清川地区の防災訓練が行われ、地域の皆さんと小学生が一緒になって、自分の住んでいる地域を歩いて、避難場所や危険な所、救助・救出用具の保管場所等を確認したり、炊き出しや消火訓練、起震車体験、防災講演など幅広く防災や災害について体験しながら学びました。



第15回手づくりの小さな絵本&第3回紙皿絵本の展示

夏休み中に募集した「手づくりの小さな絵本」と、同じく夏休みに制作した紙皿絵本の展示を行います。今年も傑作ぞろい！ぜひごらんください。

- 11月2日(土)～4日(月)、清川公民館 文化展にて
- 11月6日(水)～10日(日)、ゆめよみ館 1階展示コーナー

定例おはなし会のお知らせ

毎週土曜日の午後2時から、おはなし会をしています。対象は4歳くらい以上で、絵本や紙芝居を読んだり、手遊びやなどなどで遊んだりし、終わったらカードに気に入ったシールを貼ります。時間のあるときに、のぞいてみて下さいね。



とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「ようこそ、落語ワールドへ！」

落語は江戸時代から伝承されている伝統的な話芸。想像力を膨らませ、大いに笑いましょう。

落語の歴史や寄席の話、演目紹介など、落語の魅力が伝わってくる本を紹介します。

2階 「落語(らくご)でワハハ！」

大人も子どもも楽しい落語。絵本や読みものもあれば、子ども向けのCDもありますので、ご家族でおたのしみください

こんな本、いかが？

ゆめよみ館・子ども向け



よかたい先生
 三枝三七子/学研教育出版

水俣病患者の側に寄りそいつづけて6月に亡くなった原田正純医師。11歳のときに空襲で母を失い、日本軍に裏切られたけれど、信じられる大人にも出会ったことが、生き方の原点だそうです。高学年くらいから、親子で読みたい一冊！

- わたしのウナギ研究(海部健三)
- 舟をつくる(前田次郎)
- さかな食材絵事典(廣崎芳次 監修)
- 「守り人」のすべて(上橋菜穂子)
- オフカウント(筑井千枝子)
- かかしのトーマス(プロイスラー)
- いつもみていた(ウインター)
- はっけよいのこった(かまたのぶこ)

ゆめよみ館・大人向け



離島の本屋
 朴順梨(ころから)

離島の人達は、どうやって本と出会い、手にしているのだろう。22の島を訪ねた記録です。八丈島では、本屋は人が立ち寄り集う場所であり、北大東島には、年に一度開催される出張本屋を心待ちにしている人がいます。本屋の灯りをともし人々の姿に心が温かくなります。

- とっぴんばらりの風太郎(万城目学)
- スナックちどり(よしもとばなな)
- 老年の見識(三浦朱門)
- アルケミスト(パウロ・コエーリヨ)
- よい親でなくても子は育つ(毛利子来)
- 先生!(池上彰編)
- 神のごときミケランジェロ(池上英洋)

上南部分館・子ども向け

おへそがえるごん
 ①ぼんこつやまのぼんたとこんたの巻
 赤羽末吉 作・絵(福音館書店)



おへそのボタンを押すと口から雲が出る、おかしなかえるごんの旅物語。『スーホの白い馬』や数々の昔話絵本を描かれた赤羽末吉さんの傑作絵本です。絵がとても生き生きしていて、お話も愉快で痛快。大人も子どもも楽しめること間違いなしです。全3冊あります。

- 妖怪一家の夏まつり(富安陽子)
- ぼくは満員電車で原爆を浴びた(米澤鐵志)
- どんぐりころころ大図鑑(星野義延)

上南部分館・大人向け

- ファミレス(重松清)
- カルナヴァル 句集(金原まさ子)
- 本・子ども・絵本(中川李枝子)

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 2日(土) わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)
笑福亭学光 落語&トーク(14:00～)
- 3日(日) 文化の日 特別開館
- 4日(月) 休館
- 6日(水)～10日(日) 手づくり絵本展
- 9日(土) おはなし会(14:00～)
- 11日(月) 休館
- 14日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)
(10:30～)
- 16日(土) おはなし会(14:00～)
- 18日(月) 休館
- 23日(土) 休館(勤労感謝の日)
- 25日(月) 休館
- 28日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)
(10:30～)
- 29日(金) 休館(月末休館日)
- 30日(土) おはなし会(14:00～)
- 12月2日(月) 休館

上南部分館 おはなしの会
 11月13日(水)午後3時から

くらしの

情報

住民環境課 (Tel 72-2161) からお知らせ

11月13日(水)・17日(日)
家庭粗大ごみの拠点回収を行います

家庭の粗大ごみ(処理困難物)の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。

テレビ冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

くわしくは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。



回収日	回収場所	対象地区	時間
11月13日(水)	清川球場駐車場	清川	8:30~10:00
	高城公民館駐車場	高城	10:30~12:00
	須賀橋上流河川敷	谷口・東本庄・西本庄	13:00~14:30
		筋・徳蔵・熊岡・晩稲	14:30~16:00
11月17日(日)	役場駐車場	芝・芝崎・東吉田・新庄 気佐藤・千鹿浦・山内 東岩代・西岩代	8:30~11:00
		堺・埴田・片町・新町 北道・南道	13:00~15:00

廃食用油回収は

11月22日(金)
11月25日(月)に実施

11月22日(金)午後5時から25日(月)午前9時まで、町内各地で、天ぷら油などの廃食用油回収を行います。

回収場所に容器(ポリタンク20ℓ)を配置してありますので、ご自身で移し替えをお願いします。

回収した廃食用油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルされ、再び使用されます。

今年5月の回収実績は、約1699ℓでした。今回もご協力をよろしくお願ひします。回収場所などは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。



教育学習課 (Tel 74-3134) からお知らせ

平成26年度の学童保育所
入所申し込みを受け付けます

町内各学童保育所の平成26年度入所申し込みを、次とおり受付します。

お子さんの入所を希望されるおうちの方は申し込んでください。

学童保育所名・定員

● 南部学童保育所(北道)

Tel 72-4848

定員 50人

● 上南部学童保育所(谷口)

Tel 74-3133

定員 50人

※定員を超えたときは、抽選となります。

申込受付期間

11月5日(火)~18日(月)

提出書類

入所申込書・就労証明書
等

申込書提出先及び問い合わせ先

教育学習課(谷口)

Tel 74-3134

※入所申込書や案内書などは、教育学習課にあります。

くわしくは、案内書をご覧ください。

新入学予定児童の

家庭へは、

案内通知を送付します。



御坊税務署からお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」 この機会に、税金について お気軽にご相談ください。

税理士による
無料相談所の開催

税理士による無料相談所を、次の通り開催します。で、お気軽にご相談ください。

■日時

11月15日(金)

午前10時～午後4時

■場所

オークワロマンシティ 1階
E.Vホール前(御坊市)

年末調整説明会の開催

御坊税務署は、事業所などを対象に、年末調整説明会を開催します。

■開催日・場所

●11月25日(月)

みなべいなみ農協 本所

会議室(気佐藤)

●11月28日(木)

御坊市民文化会館(御坊市)

どの書類を保存する必要があります。あります。

贈与税もe-Tax

従来の所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告に加え、贈与税の申告についてもe-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用が可能となりました。

源泉所得税を
納付されているみなさまへ

「ダイレクト納付」を利用して
「ダイレクト納付」を利用
してみませんか

■ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信した後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができるとなる新たな納付手段です。

■ダイレクト納付は、こんなに便利

- ① 税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
- ② インターネットバンキングの契約が不要(手数料が不要)。

③ 即時または期日を指定して納付することが可能。

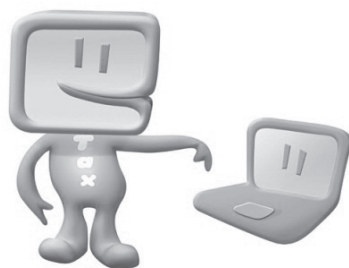
④ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能。

⑤ 源泉所得税の手続きでは、電子証明書の取得・登録は不要。

■利用するには

ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続き(開始届出書の提出(送信))が必要となるほか、ダイレクト納付利用届出書を書面で提出する必要があります。利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。

ダイレクト納付利用可能金融機関等、くわしくは税務署にお問い合わせください。



納税証明書を
請求されているみなさまへ

「オンライン請求」を利用して
みませんか

納税証明書をe-Taxにて、ご請求いただくと便利です。

- ① 手数料が370円(通常400円)と安価になります。
- ② 枚数が多くても税務署窓口ですぐ受け取れます。
- ③ 自分にあつた受取方法を次の3つから選択できます。

・税務署窓口で書面受取
・郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)

・e-Taxで電子納税証明書
をダウンロード

*ご利用には、e-Tax利用開始届出が必要です。

国税に関する くわしいことは

国税庁ホームページ

(www.nta.go.jp)

をご覧ください。

御坊税務署

(TEL 0738-22-0665)

へお問い合わせください。

税務課 (Tel 72-2162) からお知らせ

11月・12月は

「合同滞納整理強化月間」です。

町税の納付忘れは
ございませんか

税込確保及び納期内に納税いただいた方との公平を確保するため、みなべ町、和歌山県及び和歌山地方税回収機構では、11月・12月を合同の『滞納整理強化月間』として、滞納者の財産（給与、不動産など）の差押えを集中的に行うなど、合同で滞納整理の強化に取り組みます。

未納のまま放置しないで、
まず相談を

納期限を過ぎていてもかわからず、まだ納付されていない方は、至急役場または金融機関等で納付してください（コンビニでの納付書が必要な方は、再交付できますのでご連絡ください）。

何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置することなく、納税方法等について

て税務課まで、必ずご相談ください。

時間外の
納税相談を実施

税金は、未納のまま放置しないでください。

お仕事の都合等で昼間に役場へ来られない場合は、事前に税務課まで電話でご連絡ください。夜間でも随時、職員が納税相談に応じます。

「便利で確実」
口座振替を始めませんか

ついつっかりして、納期限が過ぎてしまっていたという経験はありませんか。

町では便利で安全確実な口座振替での納税を推進しています。一度申し込みをすると、解約の手続きをしない限り継続されますので、毎年手続きをする必要はありません。納め忘れることを防ぐ

だけでなく、納期限の都度、金融機関などへ足を運ばなくても納税できるなど、とても便利な口座振替。皆さんも始めませんか。

口座振替をご希望される方は取り扱い金融機関に口座振替依頼書を提出してください。手続きの際には、預貯金通帳、届出印、納税通知書をご持参ください。

家屋を取り壊したら
税務課へ「届け出」を
お忘れなく！

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届け出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成25年12月27日（金）までに、税務課へ届け出てください。

税金クイズに
応募ください

(社) 御坊納税協会主催

今年も、抽選で賞品が当たる「税金クイズ」を実施します。

■期間 11月1日（金）～18日（月）

■対象者 御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■方法 応募用紙と応募箱は、役場の窓口、中央・高城・清川の各公民館、図書館（ゆめよみ館）に置いてあります。

用紙に記入の上、応募箱に投函するか、御坊納税協会（〒644-0002 御坊市蘭4-19番地の9）へ郵送してください。

建設課 (Tel 74-3335) からお知らせ

「住生活総合調査」
にご協力ください

12月1日を調査期日として、全国各地において「平成25年住生活総合調査」が実施されます。

この調査は、住宅やその環境について、居住者がどのように考えられているか等を、5年ごとに調査するもので、国や地方公共団体が住宅施策を行う上で重要な資料となるものです。

対象は、10月に行われた「住宅・土地統計調査」にこ

回答していただいた世帯から抽出した一部の世帯にお願いします。

11月21日から12月10日までの間に、統計調査証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いするみなさまには重ねてお手数をお掛けすることになります。ご協力のほどよろしくお願い致します。

調査に関するお問い合わせは、役場建設課へ。

保健福祉課(Tel 72-2544)からお知らせ

難聴児補聴器購入費助成事業について

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援し、

難聴児の福祉の増進に寄与することを目的に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する制度が始まりました。

対象者は次の要件をすべて満たす方です。

●みなべ町内に住所を有する18歳未満の者

●両耳の聴力レベルが原則として30dB以上70dB未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない者

●指定自立支援医療機関の医師が、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると判断する者

*ただし所得制限がありません。

助成額や申請方法などくわしくは保健福祉課へお問い合わせください。

産業課(Tel 72-1337)からお知らせ

「農地パトロール」を実施します

農業委員会では11月18日(月)から20日(水)にかけて、町内全域の農地を対象とした利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

この調査は、農地法「第30条第1項」により年1回実施し、耕作放棄地の実態把握と発生防止や解消対策・農地の違反転用発生防止対策等



昨年の農地パトロールの様子

について重点的に取り組むことを目的としています。

住民環境課(Tel 72-2161)からお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付
平成25年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、

年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合
また、10月1日から12月31

日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証

書をお持ちください。

年金受給者の方へ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出

明書を添付のうえ申告してください。

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(平成26年3月14日まで)Tel 0570-070-117 (IP電話等の方はTel 03-6700-1130)へお問い合わせください。



してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

教育学習課(TEL 74-3134)からお知らせ

11月はみなべ学び月間・学校開放月間 11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。今年もいろいろな行事が行われます。どうぞ、お誘い合せてご参加ください。

11月中に開催される町教委協賛の主な行事は、次の通りです。

▼高城文化展 菊花展

11月3日(日)～4日(月)

高城公民館(TEL 75-2455)

▼清川文化展

11月2日(土)～4日(月)

清川公民館(TEL 76-2250)

子ども達の様子を見に学校へお出かけください

各小中学校が、11月中授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽に、自分のお子さんや地域の子どもの様子をご覧にお越しください。各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください。

なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

南部幼稚園開放講座

友だちいっぱい遊ぶよ!

日時 11月16日(土)
午前9時30分～11時まで
場所 南部幼稚園
内容 ★うた ★リズムあそび
★みんなで体操 ★みんなで遊ぼう

まだ幼稚園にも保育園にも行っていないお子さん(2歳から4歳くらい)とその保護者の方が対象です。

幼稚園の子どもたちといっしょに楽しく遊びましょう!!
参加を希望される方は、午前9時30分までに直接、南部幼稚園にお越し下さい。



お問い合わせは
南部幼稚園 (TEL 72-2358)まで

「おめでとー 二十歳」 平成26年成人式は来年1月4日

今年度20歳になる新成人を祝福する「平成26年成人式」を、次の通り開催します。

■日時

平成26年1月4日(土)

受付開始12時30分

開式13時

■場所 紀州南部ロイヤルホテル(山内)

■対象 平成5年4月2日

～平成6年4月1日生まれの方。また、町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含めます。

対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して、

同級生の交流をより深めてください。

実行委員募集中!

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

実行委員会への参加希望は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

芸能まつり

11月3日(日)

午後12時30分開場

午後1時開演

お誘い合わせて、各自主学習グループの皆さんの熱演を応援しにお越しください。

芸能まつりの前に、「李広宏コンサート」を午前11時から開催します。地元プラムコーラスとのコラボも予定しています。

第8回

町民スポーツ大会

11月17日(日)

11月24日(日)

町内各会場で皆さんのご声援をお願いします。



12月4日～10日は「第65回人権週間」

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやり の心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で65年目を迎えました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくため」に侵すことのできない権利です。一人ひとりが人権の主体

として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらにはあらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくため、この月間を「人権」について改めて考える機会とし、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をめざしましょう。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します！

実施期間 11月18日(月)～24日(日)までの7日間
実施時間 午前8時30分～午後7時まで
 ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで
電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
相談内容 夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権相談。

*相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

11月12日(火)～25日(月)までの2週間
「女性に対する暴力をなくす運動」

「人権のつどい」を開催

●日時 12月7日(土)

午後1時～3時20分

●場所 橋本市民会館

●内容 「全国中学生人権作文コンテスト」和歌山県大会表彰式と作文朗読講演ライブ 松本隆博さん

(シンガーソングライター)

「家族の絆、親子の絆」

●定員 400名(入場無料)事前申し込みが必要で

●申込先 伊都振興局総務課
 県民課(Tel.0736-33-4900)

電話による相談窓口

●子どもの人権110番 0120-007-110

●女性の人権ホットライン 0570-070-810

●みんなの人権110番 0570-003-110

*受付時間は、月～金曜日(12月29日～1月3日・休日を除く)、午前8時30分から午後5時15分まで

同和運動推進月間

11月1日～11月30日

人権を考える強調月間

11月11日～12月10日

平成25年度

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

	推薦	一般
募集人員	約60名	約260名
受付期間	11月1日～12月6日(締切日必着)	11月1日～平成26年1月10日(締切日必着)
応募資格	平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(平成26年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込み者を含む)	
試験日	平成26年1月11日～13日のいずれか1日	平成26年1月18日
試験場所	高等工科学校	和歌山市・田辺市

説明会を11月16日(土)午前10時～午後3時まで、自衛隊御坊地域事務所で行ないます。

お問い合わせは、御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所(Tel.0738-23-0020)または役場総務課(Tel.72-2051)へ

「借金からの生活再建無料相談会」を開催

県では、多重債務、借金などお金の問題に悩んでいる県民の皆さんの問題解決に向け、専門家による無料相談会を開催します。クレジットや過払いなどに関する相談や個人事業者の方の相談も受け付けます。相談は原則、事前予約制ですのでご希望の開催場所の予約受付先へ、電話でご連絡ください。

開催日時	開催場所(予約電話番号)
11月24日(日) 13:00～16:00	伊都振興局 (☎0736-33-4900)
	日高振興局 (☎0738-24-2936)
12月1日(日) 13:00～16:00	那賀振興局 (☎0736-61-0006)
	東牟婁振興局 (☎0735-21-9607)
12月8日(日) 13:00～16:00	県消費生活センター (☎073-441-2356県庁)
	有田振興局 (☎0737-64-1257)
12月15日(日) 13:00～16:00	県消費生活センター (☎073-441-2356県庁)
	西牟婁振興局 (☎0739-26-7909)

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
共通FAX		72-3893	
2階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
共通FAX		72-1223	
3階	議会事務局	72-1334	
	FAX	72-1335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
FAX		74-8013	
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		水道係	72-3605
		下水道係	72-4187
FAX		72-4187	
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
	共通FAX		74-2418
	2階	教育学習課	74-2191
FAX		74-3621	

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455
	FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250
	FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400
	FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
(社会福祉協議会)	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

「県行政報告会」
開催のお知らせ

県主催による「和歌山県行政報告会」を次のとおり開催します。

知事が県行政の重点施策や各地域の課題、トピックスなどについて話され、参加された皆さまと直接意見交換を行います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

●日時 11月29日(金)
午後7時から8時30分まで

●場所
ふれ愛センター2階
プラザホール

11月1日～30日までは、
「労働保険適用促進強化期間」です

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険(一般に「労災保険」という。)

「雇用保険」との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者(パート、アルバイト等を含む)を二人でも雇用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続きを行う必要

があります。

〔労災保険とは〕

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の生活を保護するため必要な保険給付を行うものです。

〔雇用保険とは〕

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再

就職を促進するため必要な給付を行うものです。

*加入手続きなどくわしくは、和歌山労働局または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

田辺労働基準監督署(TEL22-4694)、ハローワーク田辺(TEL22-2626)



和歌山県最低賃金 時間額701円に

最低賃金は、パート・アルバイトなど雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

くわしくは、和歌山労働局賃金室(TEL073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱(38～40度)や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などが見られます。

◆流行前にインフルエンザワクチンを接種

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われていいますので、12月中旬までに接種すると効果的です。

◆インフルエンザが流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用
- うがい、手洗いの励行
- 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- 十分な休養とバランスの良い食事



*咳エチケット…インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。

肺炎球菌ワクチンの切り替えについて

11月1日から小児用肺炎球菌ワクチンが7価から13価へ一斉に切り替わりました。今までの7価ワクチンは、7種類の肺炎球菌の成分が含まれていますが、11月から切り替わった13価ワクチンは、新たに6種類が追加され、13種類の成分が含まれます。これにより、従来よりも多くの肺炎球菌の種類に対して予防効果が期待できると考えられます。

【すでに7価ワクチンで接種を開始している方へ】

11月1日以降は、13価ワクチンでの接種となります。残りの接種回数を13価ワクチンで接種してください。

追加接種の接種時期の一部変更について

- ①初回接種時の月齢が生後2～7か月未満の場合

↓
年齢が1歳以上になりました。

- ②初回接種時の月齢が生後7～12か月未満の場合

↓
初回接種終了年齢が1歳1か月になる前までになりました。

(保健福祉課) ふれ愛センター

だより
TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成25年1月・7月生まれ)	11月5日(火)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成22年4月・5月生まれ)	11月6日(水)	13:00～13:30
1歳6か月児健診 (平成24年3月・4月・5月生まれ)	11月20日(水)	13:00～13:30

※5日は、南部中3年生が思春期体験学習で、健診のお手伝いをします。

予防接種(場所:ふれ愛センター)

予 防 接 種 名	実施日	受付時間
ポ リ オ	11月22日(金) 12月13日(金)	13:00～13:20

対象 3か月から7歳6か月までの未接種児

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送っています
(7歳半までで未接種のお子さんも接種します。)
希望するお子さんは接種してください。

11月のおひさま広場

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

外で自由遊び(清川保・愛之園は雨天中止)

清川保育所 (Tel76-2251)	5日(火)	10:00～11:00
上南部保育所 (Tel74-3022)	5・19日(火)	10:00～11:00
南部保育所 (Tel72-4520)	12日(火)	10:00～11:00
愛之園保育園 (Tel72-2371)	13日(水)	10:00～11:00
高城保育所 (Tel75-2044)	14日(木)	10:00～11:00

トレーニング教室

～はあと館(社会福祉センター)～

11月1日(金)・8日(金)・15日(金)・
22日(金)・29日(金)

18:00～20:00

トレーニングマシン等による自由運動

20:00～21:00

健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

★参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。★

マタニティー&ベビーサロン

日 時：11月28日(木) 13:30～15:00
 場 所：こひつじランド(埴田、愛之園保育園内)
 対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内 容：①「胎児ちゃん人形」でお腹の赤ちゃんをイメージしよう
 ②出産に向けて助産師からアドバイス

自立して生活するために 「地域リハビリ講座」を開催

- 日時 11月30日(土)
午後12時40分～16時30分
 - 場所 ふれ愛センター(東本庄100番地)
 - 内容
1. 講演
「つれもて長生きしよら!～健康寿命を延ばそう～」
ひがし内科クリニック 東冬彦院長
 2. 実技
「家庭でできるリハビリ」
和歌山県理学療法士協会会員
動きやすい服装でお越しください。
 3. 福祉用具展示
*講演や地域の理学療法士による運動指導、福祉用具の展示など、役立つ情報が満載です。
みなさんお誘い合わせ、是非お越しください。

くわしくは、ふれ愛センター(Tel74-3337)までお問い合わせください。

大人の風しん予防接種費用を助成

みなべ町に住民票のある妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性と、妊婦の配偶者を対象に、風しん予防接種の費用助成を行っています。

助成を希望される場合は、ふれ愛センターで申請が必要です。申請には、印鑑・本人を確認できる書類・妊婦の配偶者の方は母子健康手帳を持参してください。

参加
無料

～いきいき講座～

『楽しいストレッチ教室』

「心」と「体」を開放しながら
楽しく運動しませんか。

開催日：11月5日・12日・19日・26日

12月3日(毎週火曜日)

時 間：午後7時～9時

場 所：ふれ愛センター(東本庄)

講 師：佐藤公美さん(田辺市)



赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

(乳幼児揺さぶられ症候群)

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こりえます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、生命を落とすこともあります。どうしても泣き止まない時は、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です
 虐待と思ったらすぐお電話を!

☎0570-064-0000 (児童相談所 全国共通ダイヤル)

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

11月は児童虐待防止推進月間です。
 「さしのべたその手がこどもの命綱」

カレンダー11

霜 月
(しもつき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>◆全国糖尿病週間(14日~20日)</p> <p>◆製品安全総点検週間(18日~22日)</p> <p>◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(18日~24日)</p> <p>◆港湾労働法遵守強化旬間(21日~30日)</p> <p>◆医療安全推進週間・犯罪被害者週間・性の健康週間(25日~12/1)</p>	<p>1 計量記念日・灯台記念日 自衛隊記念日</p> <p>■南部幼、園内絵画展(~30日)</p> <p>■高城小、社会見学</p>	<p>2</p> <p>■南部保、親子遠足</p> <p>■愛之園保すみれ組、ミニミニ旅行</p> <p>■白梅幼、園開放日</p> <p>■高城中・上南部中、文化祭</p> <p>■南部中、ボランティア体験</p> <p>■笑福亭学光 落語&トーク(14:00~・ゆめよみ館)</p> <p>■清川公民館、文化展(~4日)</p>	<p>3 文化の日</p> <p>■李広宏コンサート&芸能まつり(11:00~・13:00~、ふれ愛センター)</p> <p>■清川区民運動会</p> <p>■高城公民館文化展・菊花展(~4日)</p> <p>■ゆめよみ館、特別開館日</p>
<p>7 国有財産の日</p> <p>■南部幼、避難訓練</p> <p>■高城小、薬草仕分け作業</p> <p>■南部小4年生、緑育体験学習</p> <p>■清川小、通学合宿(~9日)</p> <p>■上南部中1年生、交流学習</p>	<p>8</p> <p>■上南部保、園外保育</p> <p>■上南部保・清川保、旅育(電車体験)</p> <p>■高城保、クッキング</p> <p>■岩代小、避難訓練・減災教室</p> <p>■人権・行政・登記相談(13:30~・ふれ愛センター)</p>	<p>9 「119番」の日</p> <p>■ひかり保、有間皇子祭り</p> <p>■高城保、親子遠足</p> <p>■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)</p>	<p>10 技能の日</p> <p>堺・日吉神社秋祭り</p> <p>毎週土曜日、田辺広域休日 急患診療所(TEL26-4909) が土曜日夜間・小児救急 診療を行っています。 (18:00~21:30)</p>
<p>14</p> <p>■上南部保、いただきます応援宣言for kids</p> <p>■南部保、クッキング</p> <p>■高城小、いも祭り集会</p> <p>■上南部小、福祉講演会</p> <p>■清川小4・5・6年生、陶芸教室</p> <p>■高城・清川中1・2年生、交流学習</p> <p>■高城保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~)</p> <p>■県こころのとり相談(田辺保健所)(15:30~)</p>	<p>15</p> <p>子ども救急 相談ダイヤル</p> <p>*毎日、夜7時~11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <p>#8000</p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p>	<p>16</p> <p>■南部幼、園開放講座・廃品回収</p> <p>■白梅幼、園開放日</p> <p>■岩代小、環境整備作業・古紙古着アルミ缶回収</p>	<p>17 家族の日</p> <p>■岩代小、親子ふれあい体験学習会</p> <p>■第8回町民スポーツ大会(晩稲グラウンドほか)</p> <p>■家庭粗大ごみ拠点回収(8:30~11:00・13:00~15:00役場駐車場)</p> <p>プララ秋のフリーマーケット (うめ振興館駐車場周辺 9:00~14:00)</p>
<p>21</p> <p>■上南部保・清川保、避難訓練</p> <p>■南部保、お仕事お疲れ様です・ミニミニ遠足</p> <p>■南部幼、クッキング</p>	<p>22</p> <p>■高城保・南部保、避難訓練</p> <p>■南部幼、ハンドベル</p> <p>■愛之園保、感謝祭の訪問</p> <p>■廃食用油回収(22日17:00~25日9:00まで、町内各地)</p> <p>■南部長寿大学、(14:00~ 南部公民館)</p> <p>■ポリオ予防接種、(13:00~・ふれ愛センター)</p>	<p>23 勤労感謝の日</p> 	<p>24 町防災訓練 (清川地区を除く)</p> <p>■第8回町民スポーツ大会(上南部小学校グラウンドほか)</p>
<p>28 税関記念日</p> <p>■愛之園保と子育て支援センター合同、避難訓練</p> <p>■高城小4・5・6年生、学習発表会</p> <p>■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ こひつじランド)</p> <p>■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館)</p>	<p>29</p> <p>■南部小、校内音楽会</p> <p>■県行政報告会(19:00~・ふれ愛センター)</p>	<p>30</p> <p>■上南部保、発表会</p> <p>■清川小、学習発表会</p> <p>■清川中、廃品回収</p> <p>■地域リハビリ講座(12:40~・ふれ愛センター)</p>	<p>12/1</p> <p>■清川保、発表会</p> <p>■白梅幼、おゆうぎ会</p>

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課 (Tel 72-2544) へ。

■11月の人権・行政・登記相談

- 8日(金)13:30~15:30
◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方務局田辺支局員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇はあと館(片町)で

■11月の県による巡回職業相談

- 28日(木)13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel 0738-24-2946)へ。

■11月の田辺年金事務所年金相談

- 9日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは Tel 03-6700-1165へ)

月~金曜日

午前8:30~午後5:15

(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<p>11月は</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みなべ学び月間 ◆学校開放月間 ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動 ◆間伐推進強化月間 ◆子ども・若者育成支援強調月間 ◆下請取引適正化推進月間 	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間 ◆児童虐待防止推進月間 ◆子宮頸がん征圧月間 ◆JAS普及推進月間 ◆伝統的工芸品月間 ◆エコドライブ推進月間 ◆公共建築月間 	<ul style="list-style-type: none"> ◆共同募金運動 ◆教育・文化週間・文化財保護強調週間(1日~7日) ◆福祉人材確保重点実施期間(4日~17日) ◆秋季全国火災予防運動(9日~15日) ◆税を考える週間(11日~17日) ◆家族の週間(11日~24日) ◆女性に対する暴力をなくす運動(12日~25日)
<p>4</p> <p>■ひかり保年長兄、おわかれ遠足</p> 	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、e c o 孫爺 ■南部中3年生、思春期体験学習 ■上南部・清川保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■4・10か月児健診(13:00~・ふれ愛センター) 	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部保、絵本の読み聞かせ ■高城小、防犯教室 ■上南部小、起震車体験・消火及び避難訓練 ■岩代小、授業参観・教育講演会 ■清川中・南部中、校内マラソン大会 ■3歳6か月児健診(13:00~・ふれ愛センター) ■手づくり絵本展(~10日・ゆめよみ館)
<p>11 みなべ学びの日 介護の日 公共建築の日</p>	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ■岩代小1・2年生、お年寄りとのふれあい学習会 ■清川小4年生、緑育体験学習 ■高城中、校内マラソン大会 ■南部保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保・白梅幼・清川小、避難訓練 ■南部幼・高城保、園外保育 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・お外で遊ぼう(10:00~) ■家庭粗大ごみ拠点回収(8:30~10:00清川球場駐車場/10:30~12:00高城公民館/13:00~16:00須賀橋上流河川敷)
<p>18</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部小・岩代小、芸術鑑賞 ■清川小1・2年生、社会見学 ■上南部中、遠足 ■農地パトロール(~20日) ■ベビーマッサージ(13:30~・ふれ愛センター) 	<p>19 食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、バイキング給食 ■南部幼年少児、園外保育 ■高城中3年生、薬物乱用防止教室 ■上南部保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、絵本の読み聞かせ ■清川保、ミニ遠足 ■清川小、読み聞かせ ■上南部中、香太郎さん太鼓演奏 ■1歳6か月児健診(13:00~・ふれ愛センター)
<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部小、芸術鑑賞 ■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~・J A みなべいなみ本所) 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城小1・2・3年生、学習発表会 ■上南部小、授業参観 ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~) <p>各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替</p>	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、参観日 ■愛之園保、クッキング